

青森りんご植栽 150 周年記念式典等企画運営業務委託仕様書

1 委託業務名

青森りんご植栽 150 周年記念式典等企画運営業務

2 業務の目的

青森りんごは、明治 8 年に 3 本の苗木が青森県庁に植栽されたことが始まりとされており、令和 7 年に 150 周年を迎える。これを記念し、りんご産業関係者による「青森りんご植栽 150 周年記念式典」を開催するとともに、誰でも自由に参加できる併設イベントを開催し、りんご関係者、県民が広く、これまでの歴史に感謝し、未来につなぐ、新たな挑戦を始める気運醸成につなげることを目的とする。

3 開催日時・場所

(1) 記念式典

令和 7 年 9 月 13 日（土）10:30～12:00 弘前市民会館大ホール

(2) ステージイベント

令和 7 年 9 月 13 日（土）13:30～16:00 弘前市民会館大ホール

(3) 歴史パネル等展示コーナー

令和 7 年 9 月 13 日（土）10:00～16:00 弘前市民会館大中小会議室

(4) りんご関連グルメ、クラフト出展（ワークショップ含む）

令和 7 年 9 月 13 日（土）～14 日（日） 10:00～16:00 追手門広場

イベントスケジュール

	9月12日（金）	9月13日（土）				9月14日（日）						
	弘前市民会館 大ホール	弘前市民会館 大ホール	弘前市民会館 大中小会議室	追手門広場		追手門広場						
8:00	会 場 準 備 リハーサル						8:00					
9:00		当 日 準 備					9:00					
10:00		記念式典	りんご関係団体活動紹介	歴史パネル展	グルメ・クラフト出展	ワークショップ	グルメ・クラフト出展	ワークショップ	10:00			
11:00									11:00			
12:00		ステージイベント						12:00				
13:00								13:00				
14:00								14:00				
15:00								15:00				
16:00		撤 収 作 業						16:00				
17:00								17:00				

※県実行委員会が、弘前市民会館、追手門広場を予約済み

4 記念式典・イベントの概要

(1) 記念式典

- ①開会
- ②物故者慰霊黙祷
- ③式辞
- ④青森県りんご産業功労者表彰
- ⑤受賞者代表謝辞
- ⑥来賓祝辞
- ⑦祝電披露
- ⑧知事による「青森りんご総合戦略」の発表
- ⑨りんご娘新曲披露
- ⑩閉会

(2) ステージイベント

- ①りんごを題材にした音楽劇（1時間30分）
りんごの歴史を学び、アンバサダーの音楽を組み合わせた演出とする
- ②トークショー等（1時間）

(3) 歴史パネル等展示コーナー

- ①歴史パネル展
- ②りんご関係団体の活動紹介

(4) りんご関連グルメ、クラフト出展

- ①りんごに関わる飲食店（キッチンカー含む）、クラフト販売店の出店
- ②ワークショップコーナーの設置

※現時点での案であり、今後内容や順番に変更が生じる可能性がある。

5 業務内容

(1) 記念式典運営

①来賓・招待者	・実行委員会が選定した来賓・招待者に案内状の作成と送付（700人程度想定）。 ・返信受付を整理し、出欠名簿を作成すること。
②式典企画・運営	・記念式典に相応しい企画とし、舞台演出等統一感・一貫性のあるものとする。こと。 ・台本・マニュアルを作成すること。 ・司会、進行ディレクターの手配をすること。 ・会場周辺の駐車場に警備員を配置すること。
③会場関係	・各種サイン（吊り看板、会場案内等）には、150周年P

	- Rマークを使用して作成すること。 - 会場設営、音響・照明装置の運営をすること。 - 会場の予約は発注者が確保する。会場の基本使用料は見積に含めず、照明、音響関係等の備品使用料は見積に入れること。 - 会場の責任者と連絡体制を構築し、開催日前日にリハーサルを行うこと。
④表彰関係	表彰者は実行委員会が決定し、表彰に係る経費は、見積に含めない。

(2) ステージイベント

①企画・運営	- 音楽劇の他の1時間程度の企画として、集客効果が高く、若い世代がりんご産業に興味を持てる内容を提案すること。(音楽劇の企画・演出、演者の出演料は見積に含めない) - 青森りんごアンバサダー*が活躍できる企画とすること。(アンバサダーの出演費は見積に含めない。) - アンバサダー以外の著名人も1名以上入れること。 - 出演者、企画内容については、発注者と協議の上、決定すること。 - 台本・マニュアルを作成すること。 - 司会、進行ディレクターの手配をすること。
②会場関係	- 会場設営、音響・照明装置の運営をすること。 - 来場者の混雑回避策を講じること。

※青森りんごアンバサダー：王林、ジョナゴールド、りんご娘

(3) 歴史パネル等展示コーナー

①会場設営	- 企業等が使用する展示ブース(テーブル、パーテーション)を設置し、装飾する。 - 歴史パネルは発注者が作成する。 - 来場者が会場を訪れたくなる工夫をすること。
②出展者の調整	出展者の選定は、発注者が行うが、展示についての打合せ等を行うこと。

(4) りんご関連グルメ、クラフト出展

①出店者の募集	キッチンカーや飲食店、クラフト店等について出展者(20業者程度)を募集すること。募集方法等については、発注者と協議し、決定する。
②会場設営	- 電気工事を必要に応じて行うこと。 - 出展者用テント、飲食スペース用テーブル、椅子の設置と撤去、ゴミ処理、清掃をすること。

③法令手続き	・保健所等関係する法令手続きを行うこと。
(5) その他	
①告知・広報	・告知用ポスターを作成し、集客に効果が高いと考えられる施設に配付すること。配布先は、一覧を作成し、発注者に提出すること。 ・テレビCMを作成し、放映する。 ・新聞広告を依頼する。 ・その他有効と思われる告知方法を提案し実行する。
②式典撮影	・記録用として、記念式典を撮影すること。 ・撮影した動画は、CD-R等（3枚）で提出すること。
③配付物	・会場の案内、開催内容がわかる当日配布用チラシ（A4カラー両面刷、3000枚程度）を作成すること。 ・来場者に配付する式次第（1500枚程度）を作成すること。 ・青森りんご150年の歴史がわかるパンフレット（A5カラー8ページ程度）を作成すること。 ・来場者に配付する資料、ノベルティを入れる袋（A4 3000枚程度）を作成すること。 ・ノベルティは発注者が作成するため、見積には含めない。
④安全対策	・混雑回避を講じ、事故防止に必要な安全対策、人員の配置を行うこと。

6 履行期限

令和7年10月31日（金）

7 留意点

(1) 独創性

本仕様書に記載されている内容を網羅した上で、独創的な工夫をすること。

(2) 経費積算

委託業務の実施に当たっては、労働基準法、労働関係調整法、最低賃金法、その他関係法令を遵守し、積算は適正に行うこと。

(3) 実施報告書の作成

イベント終了後、履行期限までに実施報告書（様式任意）を作成し、提出すること。

8 その他

この仕様書に定めがない事項及び疑義の生じた事項については、発注者と受注者との間で協議して定めるものとする。